

2020年4月29日

生徒・保護者のみなさまへ

帝塚山学院中学校高等学校

今後の教育活動・行事等について (改)

春暖の候、生徒・保護者のみなさまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う休校へのご理解とご協力に、改めて深く感謝いたします。

さて、緊急事態宣言が全国へと拡大する中、5月7日以降に学校を再開できるのか、教育庁私学課の指導を受けながら、本校でも状況を注視しております。現時点では、今後の教育活動の方向性について、以下のように考えておりますので、あらかじめお伝えいたします。

緊急事態宣言が解除され、5月11日以降に登校が可能になった場合

※法人からの文書(次ページ)にありますとおり、緊急事態宣言が解除されたとしても登校は5月11日以降にするよう大阪府から要請があったため変更しております。

- 通常登校が可能となった場合、一定期間を分散登校とし、時差登校・短縮授業(45分)を実施する。
- 一定回数の登校日を設けることだけが可能になった場合、分散登校を行い、下記(緊急事態宣言継続の場合)の学習指導を並行して行う。

※ 定期試験に関しては時期も含めて検討中

※ 夏期休暇期間(7月・8月)に補充授業を実施(クラブ合宿等は中止)

※ 1学期の行事については、原則すべて中止とし、授業時間を確保

※ 修学旅行(高校2年生)については、9月に延期しての実施が可能かどうか検討中

5月7日以降も緊急事態宣言が継続する場合

郵送による課題配送、およびClassiによる教材配信・学習動画配信・Webテストなど、インターネットを活用して学習指導を行う。

今後この状況が長引いた場合、Webでの学習サポートが不可欠になることが予想されます。つきましては、これを機に、以下のご準備をお願いいたします。

- ① Wi-Fi等のネットワーク環境の整備をお願い致します。スマートフォンの回線でも視聴は可能ですが、教材のダウンロードに時間がかかったり、パケット代が高額になる可能性があります。
- ② お子様への学習指示や、教材の配信等をClassiを用いて行いますので、インターネットに接続可能なPC、タブレット、スマートフォン等のご準備をお願い致します。

今後の状況を踏まえ、改めてご連絡いたしますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和2年4月29日

帝塚山学院
各設置学校園 保護者 各位

大阪府からの要請に伴う臨時休校延長について

学校法人帝塚山学院
理事長 野村 正朗

平素より帝塚山学院の教育、運営に多大なるご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に伴い、本法人各設置学校では令和2年5月6日（水）まで臨時休校としておりますが、このたび大阪府より令和2年5月7日（木）から令和2年5月10日（日）まで引き続き臨時休校とする旨の要請がございました。

大阪府からの要請をふまえ、本法人各設置学校におきましても令和2年5月10日（日）まで臨時休校を延長させていただきます。

5月11日（月）以降の対応につきましては、文部科学省や大阪府からの要請をふまえ、改めてお知らせさせていただきます。

保護者の皆様におかれましては感染拡大防止のため、引き続きご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

以上